

特待生選抜（給付特待チャレンジ入試含む）に関する Q&A

■特待生を狙いたいのですが、詳細はどこを見たらいいですか？

特待生選抜の対象となる入試は「給付特待チャレンジ入試」と「一般選抜 S 日程」です。（合計 2 回チャレンジできます）
詳細は一般選抜の学生募集要項を確認してください。

■学校推薦型選抜・総合型選抜で合格しましたが、特待生選抜（給付特待チャレンジ入試または一般選抜 S 日程）を受験の際に調査票は必要ですか？

年内合格者の方は Web 出願（登録）をして「志願票」のみ郵送してください。「調査書」は不要です。

※一般選抜 S 日程に限り最初に受験した際に登録したマイページでログインしてから出願すると検定料が免除となります。

新規で登録をすると免除となりませんのでご注意ください。

※12 月の「給付特待チャレンジ入試」は検定料が発生します。

■年内合格者は無料で特待生選抜を受験できるのですか？

総合型選抜Ⅰ～Ⅲ期、学校推薦型選抜の合格者は「一般選抜 S 日程」のみ、最初に WEB 出願した際に登録したマイページから出願されることで検定料が免除されます。新規でマイページ登録した場合は適用されません。

※12 月の「給付特待チャレンジ入試」は検定料が発生します。

■特待生選抜は 2 回受験するチャンスがあるようですが、給付特待チャレンジ入試と一般選抜 S 日程の違いはなんですか？試験の内容や特待生の条件は変わりますか？

どちらも同じ学力試験を実施します。また、特待生の条件も変わることはありません。

特待生を目指してチャレンジしてください。

■給付特待チャレンジ入試または一般選抜 S 日程を受験し、もし特待生の基準に達した場合、免除額が戻ってくるということでしょうか？

特待生に採用され本学にご入学された場合に限り入学後に免除額を返還いたします。

※辞退した場合は入学金の返還はありません。

■給付特待チャレンジ入試と一般選抜 S 日程どちらも受験し、どちらも特待生として合格した場合は、免除額は 2 回分（2 倍）になりますか？

特待生合格は全 2 回の選抜の内のどちらか 1 枠のみとなりますので、免除額は 2 倍にはなりません。